

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和31年2月分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

— 結 果 の 概 況 —

1. 給与総額は前月に引続き減少

2月における調査産業総数の常用労働者1人当たり平均現金給与総額は15,165円で1月に比べて1,166円の減少となった。これは1月に支給された年末手当の完全支給打切によるものである。定期的給与も14,895円で67円と僅少な減少、これは時間外勤務などの減によるものである。臨時雇の1人当たり現金給与総数で286円、電気機械器具製造業が378円と最高を示しており繊維業の182円が最低である。

2. 労働時間は増加

2月の1人平均実労働時間数は総数で197.2時間で1月に比べて6.4時間の増加である。所定内労働時間は6.8時間の増であるのは1月に正月休などがあつたためである。しかし所定外は労働時間は0.4時間とわずかではあるが減少した。したがって出勤日も1月の23.2日にたいし24.1日と増加している。

一毎月勤労統計調査の沿革一

現在の毎月勤労統計調査の原流をなす賃金調査は内務省社会局が大正12年7月北海道外22府県における工場及び東京鉱務署外四鉱務署の管内における鉱山につき職工鉱夫の賃金出勤稼働率及び工場鉱山の作業時間、休憩時間、作業日数に関して行なつた調査をもつて始められた。

これは社会局長官より北海道外22府県に発せられた「職工賃金毎月調査報告に関する件」通牒により行わたのであるが、その後大正14年4月社会局より内閣統計局に移管され昭和14年5月まで継続実施された。

この報告を取纏めた結果表は大正14年9月内閣統計局によつて創刊された賃金物価統計月報に収載されており昭和14年5月まで引続き刊行された。

一方日本銀行調査局においては大正10年11月以降職工50人以上使用の内地民営工場につき労働人員及び労働賃金指数等の結果を作成していたのであるが昭和14年4月28日公布された昭和14年勅令第28号「労働統計毎月実施調査令」の実施に伴い、これに接収されて昭和14年8月を限り中止された。この結果は、大正11年2月日本銀行調査局において創刊された日銀労働統計に収載されており昭和14年8月まで毎月刊行された。

内閣統計局の調査と日本銀行の調査を総合して行われ

ることになつた労働統計毎月実地調査令に基入労働統計はひとり賃金に関する実況を審らかにするに止らず就業、労働者数、労働異動、労働総量並に実就業時間数を実地に調査するもので、これがため内閣統計局では昭和14年6月から全国の中33府県工場、交通事業体及び全国鉱山6,920の事業体について毎月実地調査を初めたが、この調査は同16年10月まで継続実施せられ、その結果は昭和14年7月内閣統計局によつて創刊された労働統計に収載されており同16年10月まで毎月刊行された。

昭和16年に前述の労働統計を全国的に改正し、新に制定された「労働統計毎月調査令」(昭和16年勅令第809号、同年8月9日公布)に基く労働統計は昭和16年11月より同19年6月まで継続実施せられ、その結果は内閣統計局によつて創刊された労働毎月統計に収載されており同19年6月まで毎月刊行された。

さらに昭和19年にこの労働統計毎月調査は、全面的に改正され新に制定された「労働統計調査会」(昭和19年4月15日勅令第265号)に基いて毎月勤労統計調査が昭和19年7月より20年7、8月の2ヶ月を除き毎月実施せられ昭和21年12月まで継続実施された。

その後昭和21年12月終戦後初めての改正が行われ同22年8月指定統計第7号の指定をうけ23年9月に内閣統計局から労働省に移管になつたが、この改正調査はさらに24年11月に推計学を取り入れた標本調査として全面的に改正され、この改正毎勤は昭和25年1月から正式に発足した。その後昭和26年4月には従来都道府県労働基準局で行われていた都道府県別の毎月賃金統計調査を毎月勤労統計調査地方調査として毎勤の中に吸収し従来の毎月勤労統計調査(これを全国調査と呼んでいる)と並んで全国、地方を通じて一貫した方法により雇用賃金及び労働時間の動きが把握できるようになつた。

しかしながらこのユニバースは昭和二十三年10月の事業所賃金調査の結果に基いたものでその後事業の変動が甚しくかつ時あたかも我が国の国際労働機構に再加盟したのを機としこれを「昭和26年事業所統計調査」の結果にユニバースを切り替え産業の範囲も拡充して新に建設業を加えると共に内容も殆んど国際基準に合致したものに改正し昭和27年1月より新毎勤として実施し今日に及んでいる。

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	15,165	17,127	7,335	14,895	16,832	7,165	270	295	170	286
D 鉱 業	13,700	14,503	5,475	13,693	14,496	5,470	7	7	5	268
F 製 造 業	14,252	16,995	6,372	14,198	16,946	6,303	54	49	69	325
20 食 料 品 製 造 業	12,118	14,379	5,606	11,623	13,975	4,849	495	404	757	317
22 紡 織 業	6,301	13,095	5,080	6,301	13,095	5,080	0	0	0	182
35 機 械 製 造 業	13,526	14,658	6,504	13,526	14,658	6,504	0	0	0	298
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	17,066	18,967	7,690	17,066	18,967	7,690	0	0	0	378
G 卸 売 及 び 小 売 業	12,876	14,610	6,920	12,671	14,363	6,862	205	247	58	220
H 金 融 及 び 保 険 業	20,041	25,290	10,525	20,041	25,290	10,525	0	0	0	0
T 運 輸 通 信 業 及 び その他の公益事業	17,949	18,905	11,219	16,973	17,909	10,382	976	996	837	254
E 建 設 業	9,807	10,325	5,870	9,807	10,325	5,870	0	0	0	308
K88 医 療 保 健 業	14,174	21,713	9,503	14,174	21,713	9,503	0	0	0	203
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	13,547	14,229	4,961	13,547	14,229	4,961	0	0	0	—
F 製 造 業	11,932	14,413	5,839	11,882	14,378	5,752	50	35	87	—
20 食 料 品 製 造 業	10,322	12,357	5,115	9,909	12,153	4,167	413	204	948	—
22 紡 織 業	5,169	8,000	4,945	5,169	8,000	4,945	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	12,748	13,556	6,426	12,748	13,556	6,426	0	0	0	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	14,433	16,002	7,108	14,433	16,002	7,108	0	0	0	—
E 建 設 業	7,505	7,871	4,700	7,505	7,871	4,700	0	0	0	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	14,570	16,301	6,710	14,563	16,294	6,705	7	7	5	—
F 製 造 業	19,592	22,189	8,276	19,528	22,111	8,271	64	78	5	—
20 食 料 品 製 造 業	16,802	19,102	7,351	16,094	18,233	7,301	708	869	50	—
22 紡 織 業	13,730	16,760	7,582	13,730	16,760	7,582	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	15,673	18,068	6,620	15,673	18,068	6,620	0	0	0	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	21,551	23,893	8,814	21,551	23,893	8,814	0	0	0	—
E 建 設 業	13,835	14,635	7,867	13,835	14,635	7,867	0	0	0	—

第2表 産業、常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数(規模30人以上)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	197.2	200.3	184.9	179.9	180.4	178.1	17.3	19.9	6.8	24.0	24.1	23.4
D 鉱 業	190.0	191.5	175.5	169.5	169.7	168.0	20.5	21.8	7.5	23.3	23.2	23.2
F 製 造 業	206.4	213.3	186.5	184.8	186.8	179.1	21.6	26.5	7.4	24.4	24.8	23.3
20 食 料 品 製 造 業	195.2	202.7	173.3	179.7	184.9	164.7	15.5	17.8	8.6	24.0	24.8	21.7
22 紡 織 業	180.7	201.5	177.0	177.8	192.1	175.3	2.9	9.4	1.7	22.3	24.0	22.0
35 機 械 製 造 業	223.8	225.9	211.3	197.8	197.4	200.7	26.0	28.5	10.6	25.0	25.0	25.3
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	213.1	216.5	196.0	187.0	187.9	182.3	26.1	28.6	13.7	25.1	25.2	24.5
G 卸 売 及 び 小 売 業	198.3	194.9	210.2	187.2	181.2	208.0	11.1	13.7	2.2	25.6	25.4	26.4
H 金 融 業	180.7	182.6	177.3	173.2	174.6	170.6	7.5	8.0	6.7	25.0	25.1	24.7
E 建 設 業	185.7	183.8	200.6	176.1	174.7	186.5	9.6	9.1	14.1	22.6	22.4	24.1
K88 医 療 及 保 健 業	197.4	200.1	195.8	183.5	183.2	183.7	13.9	16.9	12.1	23.8	24.1	23.7
T 運 輸 通 信 及 び その 他 の 公 益 事 業	185.3	186.9	174.2	176.1	177.3	168.0	9.2	9.6	6.2	23.1	23.1	22.9
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	188.9	190.0	173.9	167.9	168.0	166.1	21.0	22.0	7.8	22.9	22.9	22.6
F 製 造 業	206.0	214.8	184.4	183.5	186.0	177.3	22.5	28.8	7.1	24.1	24.6	23.0
20 食 料 品 製 造 業	192.1	201.7	167.7	175.4	181.7	159.3	16.7	20.0	8.4	23.6	24.7	20.9
22 紡 織 業	175.8	178.0	175.7	173.6	168.6	174.0	2.2	9.4	1.7	21.7	21.1	21.8
35 機 械 製 造 業	226.5	227.7	217.6	198.4	197.8	203.6	28.1	29.9	14.0	25.2	25.1	25.6
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	214.8	218.6	197.1	186.7	187.8	181.6	28.1	30.8	15.5	25.1	25.2	24.4
E 建 設 業	168.6	166.9	181.8	164.0	161.8	180.8	4.6	5.1	1.0	21.3	21.0	23.7
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	196.8	200.6	179.5	179.2	180.6	172.8	17.6	20.0	6.7	25.2	25.3	24.8
F 製 造 業	207.4	210.5	193.9	187.9	188.5	185.3	19.5	22.0	8.6	25.0	25.1	24.5
20 食 料 品 製 造 業	202.9	205.0	191.8	190.8	192.2	182.7	12.1	12.8	9.1	25.1	25.2	24.5
22 紡 織 業	212.9	218.5	201.7	205.8	209.0	199.3	7.1	9.5	2.4	25.7	26.1	24.9
35 機 械 製 造 業	216.5	220.3	202.0	196.1	196.0	196.5	20.4	24.3	5.5	24.9	24.9	24.8
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	210.2	213.2	194.2	187.5	188.2	183.7	22.7	25.0	10.5	25.1	25.2	24.7
E 建 設 業	215.6	213.4	232.8	197.2	197.4	196.4	18.4	16.0	36.4	25.0	25.0	24.8

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模80人以上)

産 業 名	前日末労働者数			本日中の増加			本日中の減少			本日末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者													
総 数	64,150	51,273	12,877	1,161	859	302	828	545	283	64,483	51,587	12,896	52,424
D 鉱 業	10,732	9,775	957	168	152	16	214	187	27	10,686	9,740	946	9,007
F 製 造 業	31,855	23,587	8,268	803	584	219	512	281	231	32,146	23,890	8,256	23,673
20 食 料 品 製 造 業	2,896	2,148	748	94	75	19	66	51	15	2,924	2,172	752	5,992
22 紡 織 業	2,844	429	2,415	73	31	42	171	38	133	2,746	422	2,324	433
35 機 械 製 造 業	2,033	1,754	279	25	16	9	31	28	3	2,027	1,742	285	242
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	15,544	12,929	2,617	397	310	87	119	86	33	15,824	13,153	2,671	5,969
G 卸 売 及 び 小 売 業	4,018	3,114	904	62	38	24	17	7	10	4,063	3,145	918	4,270
H 金 融 及 び 保 險 業	2,495	1,604	891	34	34	0	34	26	8	2,495	1,612	883	—
T 運 輸 通 信 及 び E 其 他 の 公 益 事 業	15,050	13,193	1,857	94	51	43	51	44	7	15,093	13,200	1,893	15,474
E 建 設 業	7,162	6,380	782	655	504	151	575	536	39	7,242	6,348	894	77,005
K88 医 療 保 健 業	2,423	929	1,494	51	11	40	46	13	33	2,428	927	1,501	276
生 産 勞 働 者													
D 鉱 業	1,544	1,266	278	12	11	1	19	18	1	1,537	1,259	278	—
F 製 造 業	9,677	7,864	1,813	92	73	19	65	36	29	9,704	7,901	1,803	—
20 食 料 品 製 造 業	810	650	160	3	0	3	10	5	5	803	645	158	—
22 紡 織 業	354	233	121	33	31	2	2	2	0	385	262	123	—
35 機 械 製 造 業	538	424	114	8	7	1	4	1	3	542	430	112	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	5,805	4,901	904	25	17	8	32	19	13	5,798	4,899	899	—
E 建 設 業	4,545	4,071	474	632	489	143	555	521	34	4,622	4,039	583	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者													
D 鉱 業	1,544	1,266	278	12	11	1	19	18	1	1,537	1,259	278	—
F 製 造 業	9,677	7,864	1,813	92	73	19	65	36	29	9,704	7,901	1,803	—
20 食 料 品 製 造 業	810	650	160	3	0	3	10	5	5	803	645	158	—
22 紡 織 業	354	233	121	33	31	2	2	2	0	385	262	123	—
35 機 械 製 造 業	538	424	114	8	7	1	4	1	3	542	430	112	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	5,805	4,901	904	25	17	8	32	19	13	5,798	4,899	899	—
E 建 設 業	2,617	2,309	308	23	15	8	20	15	5	2,620	2,309	311	—